参考資料１

広島市総合計画の改定と南区まちづくり懇談会について

１　広島市総合計画について

広島市総合計画は、様々な分野の施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的方向を定めるもので「基本構想」及び「基本計画」などで構成しており、区の計画は「基本計画」の第３部に定められている。

基本構想

広島市の都市像とそれを実現するための施策の構想などを定めたもの

議会の議決を経て策定

基本計画（第５次広島市基本計画）

基本構想を達成するための施策の大綱を総合的・体系的に定める長期計画

議会の議決を経て策定

現行の計画期間は平成 21 年度～平成 32 年度

第３部　区の計画

区民と行政の協働による、地域特性を生かした個性豊かで魅力のあるまちづくりなどに関する記載

改定

２　広島市総合計画の改定について

社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、長期的視点に立って総合的かつ計画的なまちづくりを推進するため、第５次広島市基本計画の計画期間の満了の平成 32 年度までに、基本構想及び基本計画の改定を行うこととしている。

平成 30 年２月以降、現在まで、総合計画審議会を２回開催しており、中核的な課題や課題解決のための対応策の検討に向けた整理などに関する議論を行っている。

今回の改定に当たっては、各区まちづくり懇談会の開催等により、区民等からの意見を幅広く頂きながら、区の地域特性を生かした計画づくりを進める。

３　区まちづくり懇談会での検討内容について

懇談会では、総合計画審議会での議論を踏まえながら、区の現状と課題・地域資源の情報などを区役所と共有し、10 年後のまちの姿を見据えた、南区のまちづくりの方向性について検討を行う。

また、上記の議論に加え、地域資源を活用した、にぎわいづくりに資する住民による自立的な取組や住民主体の取組を実施するために効果的な行政支援について意見交換を行いたい。

なお、懇談会での検討結果については、各区において取りまとめを行うとともに、総合計画審議会での議論の中に反映させていく。

４　南区まちづくり懇談会について

⑴　委員数

１５人（学識経験者・区に関連する各種団体の関係者などで構成）

⑵　委員の任期

委嘱の日からまちづくり懇談会での検討が終了するまで（平成 31 年２月から概ね１年間）。

⑶　懇談会の内容

区が実施するまちづくりなどの施策に関する検討を行う。

⑷　委員への会議出席謝礼金

2,000 円／回

５　区まちづくり懇談会の開催スケジュール
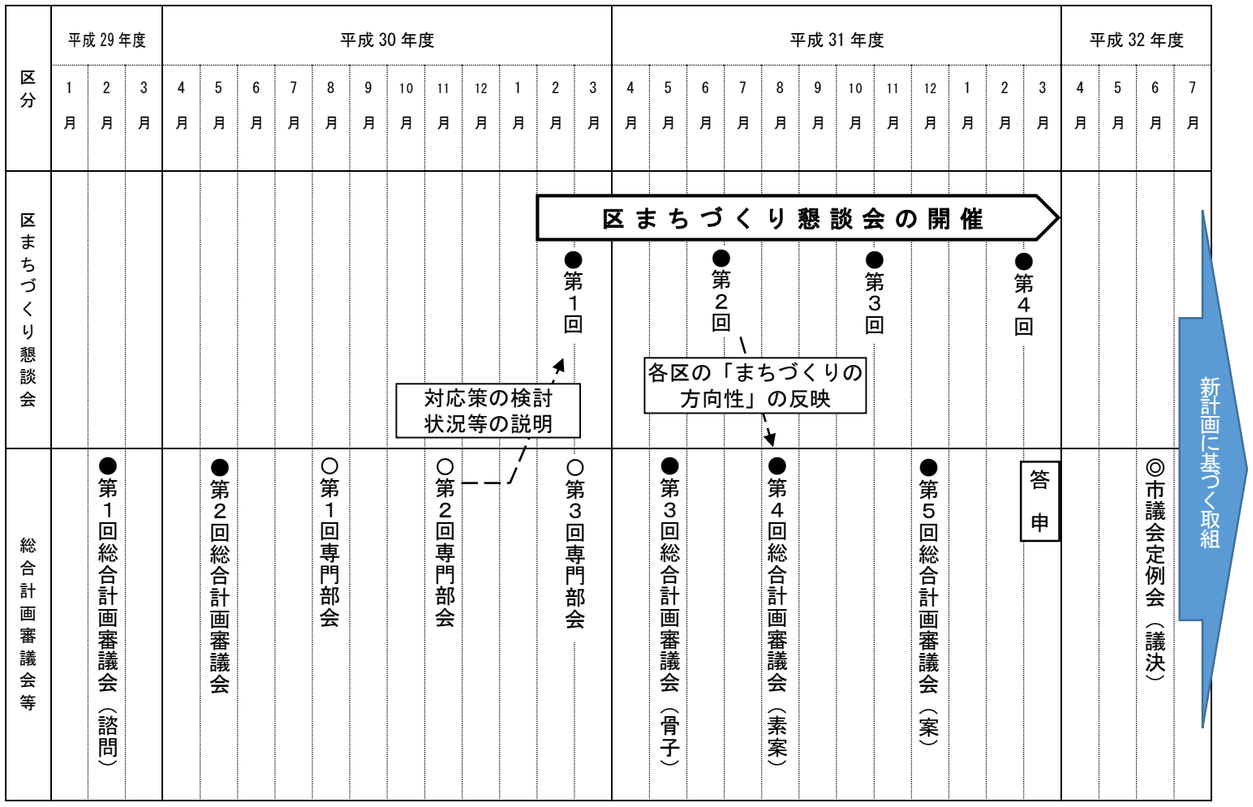
平成 31 年２月以降、４回程度開催する予定である。（総合計画審議会は５回開催を予定。）